

許可・届出後の必要手続き早見表



許可・届出後も各種手続きが必要です

営業を続けるうえで、申請内容や届出事項に変更が生じた場合は、各種手続きが必要になることがあります。

主な手続きを以下にまとめましたので、漏れがないようご確認ください。



手続きが必要となる事由	飲食店営業許可	深夜酒類営業届出	風俗営業許可
有効期間満了に伴う営業の継続	有効期間満了まで (手数料12,200円)		
食品衛生責任者の変更	変更後すみやかに		
営業所の名称変更	変更後すみやかに	変更日から10日以内	変更日から10日以内 (要許可証の書換え)
営業所の構造・各種設備の重大な変更	変更後すみやかに	変更日から10日以内	事前に (手数料9,900円)
内装の軽微な変更		変更日から10日以内	変更日から1か月以内
音響照明設備の軽微な変更		変更日から10日以内	変更日から10日以内
使用水の変更	変更後すみやかに		
個人営業者の氏名・住所の変更 (氏名変更は婚姻等による場合)	変更後すみやかに	変更日から10日以内	変更日から10日以内
営業者の電話番号		変更日から10日以内	変更日から10日以内
管理者の変更			変更日から10日以内
管理者の氏名・住所・電話番号の変更 (氏名変更は婚姻等による場合)			変更日から10日以内
【法人】商号の変更	変更後すみやかに	変更日から20日以内	変更日から20日以内 (要許可証の書換え)
【法人】代表者・所在地の変更	変更後すみやかに	変更日から20日以内	変更日から20日以内
【法人】役員の変更(代表者を除く)		変更日から20日以内	変更日から20日以内
【法人】代表者の住所変更		変更日から20日以内	変更日から20日以内
【法人】役員の住所変更(代表者を除く)		変更日から10日以内	変更日から10日以内
【法人】合併・分割による地位の承継	承継後すみやかに	※新規届出が必要	事前に (手数料12,000円)
事業の譲渡による地位の承継 (法人成を含む)	承継後すみやかに	※新規届出が必要	※新規許可取得が必要
相続による地位の承継	承継後すみやかに	※新規届出が必要	相続開始日から60日以内 (手数料9,000円)
許可証の書換え			変更後すみやかに (手数料1,500円)
許可証の紛失・損傷による再交付	すみやかに		すみやかに (手数料1,200円)
営業の休止(30日以上)・再開	すみやかに		
廃業	すみやかに	廃業から10日以内	廃業から10日以内

※ 運用や解釈が地域によって異なる場合があります。詳細は各自治体の窓口や専門家にご相談ください。